

# 市立病院建設検討特別委員会会議記録

1 日 時 平成24年8月23日（木）午後1時30分 開会

2 場 所 特別委員会室

3 出席委員	委員長	中川英孝
	副委員長	城所正美
	委員員員	原裕二
	委員員員	関根ジロ一
	委員員員	織原正幸
	委員員員	石川龍之
	委員員員	杉山祥
	委員員員	山口由作
	委員員員	伊藤栄一郎
	委員員員	杉浦誠一
	委員員員	小沢暁民

4 出席事務局職員	議会事務局長	小倉智
	議事調査課長	染谷稔
	議事調査課補佐	大谷昇
	議事調査課補佐	津久井信
	議事調査課主幹	根本光

5 正副議長	議長	田居照
	副議長	山沢康誠

6 出席理事者 別紙のとおり

7 傍聴議員 海老原弘議員、高橋伸之議員、伊東英一議員、こひら由紀議員、鈴木大介議員、山中啓之議員、飯箸公明議員、木村みね子議員、市川恵一議員、岩堀研嗣議員、中田京議員、諸角由美議員、矢部愛子議員、渡辺美喜子議員、大井知敏議員、張替勝雄議員、谷口薰議員、二階堂剛議員、桜井秀三議員、末松裕人議員、山口正子議員、安藤淳子議員、石井勇議員、高木健議員、宇津野史行議員、高橋妙子議員、平林俊彦議員

8 傍聴者 朝日新聞、読売新聞、千葉日報社、建設通信新聞、毎日新聞、外55人

## 9 議題

(1) 新病院基本計画調査事業について

## 10 会議の経過及び概要

議 事

## **中川英孝委員長**

皆さん、改めましてこんにちは。

暑い方はどうぞ上着を脱いで結構でございますので、よろしくお願ひいたします。委員のメンバーもよろしくお願ひします。

それでは、冒頭に委員の交代についてを御報告いたします。

松戸市議会委員会条例第7条第1項ただし書きによりまして、8月7日付けをもって会派紳の委員でありました大橋博委員から杉浦誠一委員に交代されましたので御報告いたします。

それでは、これより市立病院建設検討特別委員会を開催いたします。

まず、傍聴についてを御報告いたします。

本日の会議につきましては、千葉日報新聞、建設通信新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞及び×××××氏外54名から審査状況を傍聴したい旨の申し出があります。これを許可いたしましたので、御了承願います。

市長がお見えでございますので、ごあいさつをお願いします。

## **市長**

こんにちは。

市立病院建設検討特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月25日及び7月23日に開催されました当委員会において、基本計画調査事業につきまして御説明させていただきました。また、執行部の考えに対する質疑にもお答えさせていただいたところでございます。本日はその際の審議を踏まえ、執行部の考えに対し当委員会としての御意見をいただけるものと思っております。市民の命を預かる市立病院の建て替えを一日も早く進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

## **中川英孝委員長**

たくさんの傍聴の皆さんのがいらっしゃいますので、冒頭に本日の特別委員会の開催につきまして触れさせていただきたいと思います。

市立病院の移転建て替えにつきましては、本市の最重要課題であるということから、議会が執行部と一緒にになって進めなければ完結し得ない大事業であることから、この間、各委員の合意を図るべく検討を実は進めてまいりました。

そうした中で、前回開催いたしました7月23日の特別委員会では、千駄堀案を検討する上で解決すべき課題について検討を行いましたが、質疑も出尽くした感があったことから、委員会での検討を終了し、会派内でも意見がさまざまあろうという思いから、一たん会派に持ち帰っていただき、当日の検討経過を報告いただく中で、今後の方向性を決定いただくようお願いしたところであります。したがいまして、本日はその結果を報告していく場として特別委員会を開催させていただきましたので、よろしくお願ひをしたいと存じます。執行部との質疑等々については極力抑えていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、各委員のお手元に配付したものは、会派の意見集約をお願いした際に、議論の過程で出てきた要望事項、質疑事項であります。また、その質疑事項に対する回答書であります。質疑事項につきましては、意見集約の過程でどうしても確認が必要な場合、委員会

を通して執行部に確認してくださるようお願いしていたものであります。糸及び日本共産党から提出がありましたので、執行部に回答を要請し、その結果を配付させていただいたものであります。

これに併せて、前回の特別委員会に医師の配置基準等についての質疑があり、それに関する資料も配付をいたしました。このことをもって各委員への報告とさせていただきますので、よろしく御了承願いたいと存じます。

また、要望事項につきましては、任意に提出されたものと、先に申し上げた質疑事項の中に含まれているものであります。いずれも意見集約の過程で出てきたものでありますので、この後お願いする会派での議論の結果報告の中で説明をいただきたいと思います。

なお、提出をされているもののほかには要望事項もあるかと存じます。また、任意提出された要望事項と同様、議論の結果を報告いただく際に併せて説明していただきますことを考えておりますので、よろしく御配慮願います。

それでは、議題に入ります。

## (1) 新病院基本計画調査事業について

### 中川英孝委員長

新病院建設予定地についてを議題といたします。

冒頭申し上げましたように、各会派の議論の結果を報告していただきたいと存じます。まず、それでは公明党の代表からお願ひいたしたいと存じます。

### 織原正幸委員

よろしくお願ひいたします。

お手元に公明党の意見集約の書類が行っていると思いますので、これを読む形でうちの会派は終わりたいと思います。

### 中川英孝委員長

ちょっと待ってください。

よろしいですか、お手元に配付の公明党の意見書につきましては、傍聴者の皆さん方には行っていないようありますけども、ひとつお聞き願う中で御理解を賜りたいと存じます。この意見書については委員のメンバーしか配っていないようですので、大変恐縮ですが、聞いていただく中でひとつ御理解をいただきたいと思います。

### 織原正幸委員

これを読んで報告したいと思います。我が公明党の意見集約です。

1. 昨年12月21日に開催された委員会で抽出された「千駄堀地区への病院建設を検討する上での課題11項目」のうち、埋蔵文化財の調査について、治水対策について、土地計画法上の開発行為の許可について、交通アクセスについて、今後の業務スケジュールについて、全体の工事工期、事業予算の明示についての6項目については、今回の「急性期病院検討書」の提示により、疑問点の解決・課題の検証において、一定の進展があるものと判断いたします。

2. ただし、今回の基本計画調査業務の範疇外となっている残り5項目については議論が不十分であり、今後さらに千駄堀地区への病院建設の検討を進めるに当たっては、本来ならば、この5項目についても一定の課題解決の進展が必要と考えます。

3. しかしながら現時点において、当会派としては「48万市民の命を守る」との観点に立ち、スピード感を重視する立場から、今回の「急性期病院検討書」の提出をもって、千駄堀地区への病院建設工程計画をさらに進め、次のステップである「道路設計・用地確保等」に進むことを了承いたします。

4. ただし、次のステップに進むに当たり、以下の事項について、市長及び執行部の誠意ある対応を真摯に実行していただきたく要望いたします。

①市長マニフェスト撤回に関する説明責任について。

市長は、今回の千駄堀地区への新築移転案を提示するに当たり、自身のマニフェストで掲げておられた「現地建て替え」については、断念したと表明されました。いまだに市民への説明は一切なく、「最終的な案がまとまつたら説明する」と述べるにとどめています。しかし、今後、千駄堀地区の用地確保交渉などを進めていくに当たっては、市民への十分な説明責任を果たすことが、何よりも必要であると考え、この点に関して誠意ある対応を要望いたします。

このまま何の説明もなされずに用地交渉などを進めていくことは、当会派としては甚だ遺憾であると言わざるを得ません。

②用地確保の交渉について。

今回の千駄堀地区への病院建設の全事業地面積は約6万9,500平方メートルに及び、借り上げまたは取得対象面積においても6万744平方メートルになるとしております。

しかし、新病院の延べ床面積は4万5,000平方メートルであり、将来の拡張性を考慮しても過大であると言えます。

そこで、樹林部分や新設道路南側の申請対象外部分の必要性の検討を行い、今後の地権者との用地確保交渉に当たっては、「無駄な土地は、借り上げまたは取得すべきではない」との姿勢を堅持しつつ、交渉に当たっていただきたいことを要望いたします。

③市民への正確な資料公表について。

今回、急性期病院検討書の補足説明として公表された資料においては、市民に対して誤解を招く表現が散見されます。

例えば、用地費について、一括買い上げの紙敷案と借地を前提とした千駄堀案とを単純に比較して、「〇〇円低く想定できました」などと表現し、医療機器整備費についても事業外経費として計上されたりしております。

しかしそれらは、正確な表現でないばかりか、市民に対して誤解を招く表現であると考えます。

今後、市民へ資料を公表するに当たっては、市民に対して誤解を与えることのない、客観的な資料の公表を要望いたします。

④交通アクセスについて。

今回の急性期病院検討書の、交通アクセスに関する部分については、バス路線の整備やシャトルバスの導入が検討されておりますが、今後、さらなる積極的な検討を要望いたします。

さらに、事業用地東側の周辺道路整備については、周辺の生活道路の交通量が増加することが予想されることから、交通事故の未然防止に向けて、万全な整備と安全対策の実施を要望いたします。

⑤まちづくりの将来展望について。

今回、最終処分場跡地を含めた新規土地利用事業計画の立案や、JR新駅設置を含めた松戸市が成長するための計画についても言及していただきましたが、新病院建設だけで終了する事がないような、千駄堀地区のまちづくりの将来展望について、さらなる積極的な検討・立案を要望いたします。

以上が、我が会派としての意見集約です。

**中川英孝委員長**

冒頭申し上げましたけども、要望という形でよろしいでしょうか。

**織原正幸委員**

はい、結構です。

**中川英孝委員長**

次に、市民クラブ、山口委員。

### **山口栄作委員**

それでは、市民クラブを代表いたしまして、会派の意見を集約させていただきましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

今回、新病院基本計画調査業務が進捗したことにより、急性期病院の千駄堀への移転計画がより現実的になってきましたことは、一日も早く新病院開院を望む市民や医療スタッフにとって大変喜ばしいことと評価をいたしております。

そこで、会派いたしましては、次に述べます2点を今後の課題ということで指摘をさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

1点目です。執行部においては、一定の方向性、つまり千駄堀への急性期病院移転が示されるに至る間、新病院建設候補地を始め市立病院の機能やあり方等、それらに対する考えは場当たり的とも言えるほどに一貫性に乏しく、その考えが変遷してきました。そこで、いよいよ千駄堀への新病院建設が本格的に進むであろう現状において、これまでのことを見直す市長自らがここで総括をすることが必要であると考えております。これが1点目です。

2点目。今後本格的に進む千駄堀への新病院建設計画に当たり、これまで建設予定地の一つであった66街区並びに65街区の活用について、その結論を後に回すのではなく、しっかりとここで結論を導いていくことが必要と考えております。これが2点目です。

以上です。

### **中川英孝委員長**

要望でよろしいですね。

### **山口栄作委員**

はい、要望です。

### **中川英孝委員長**

次に、松政クラブを代表して、杉山委員。

### **杉山由祥委員**

すみません、ペーパーが間に合いませんで申しわけありません。

一応、私たちも午前中、その前に何回か会派の中で意見集約をさせていただく努力はさせていただきました。

その中で、この千駄堀建設を決定する、賛否を問うに当たり、私たちが最低限そろえていなければならぬ資料というものを今まで過去2回の委員会でも要望させていただきました。それは、この病院をつくるために必要な経費というのはどこからどこまでで、その比較対象となるものと同じ条件で算出した中で、どちらのほうがよいと判断にたてる資料というものを常に要求してまいりました。たしか前回までの委員会では、このいただいた資料、ほかの議員からもたくさんいただいておりますし、ほかの会派のただいまの意見集約の中にもありました。まずそこの最低限の比較にたてる資料というものが揃わなければ、市民に対して私たちは説明ができないであろうということあります。もちろん、今の病院の現状を考えれば、スピード感を持って我々としては判断をしたいところですが、その判断にたえうる資料が今のところ何度も要求しても揃っていないというのが現状であります。何だったら今ここでその資料が揃わない説明をしていただきたいぐらいであります

が、まずそこが1点。

それと、その詳しい資料の中で細かく出てきた二つの問題。今の現病院の跡地をどうするかという問題、それと、病院用地として購入してあるもう一つの土地の問題、この土地を先送りすることなくしっかりと結論を出すことが大事であろうと、将来に禍根を残さないであろうと考えておりますので、まずここをきっちりと示していただきたい。紙敷の計画のときには、上本郷の病院用地というのはしっかりと売却、償却されたもので計画が載っておりました。しかし、今示されている資料では、初年度の特別損失は1号館の償却のみで全棟償却にはなっておりません、そこをしっかりと償却していただいた計画をまず出していただきたい。

また、66、65街区、先ほど市民クラブからもありましたが、その将来展望をしっかりとしておかなければ、我々、判断してきた議会としては納得ができないと言われてしまっても仕方がないということあります。

最後に、これは前の二会派からもお話がありましたが、市長の説明責任であります。

これまでも最終的に決断をしたら、そのときにはマニフェストの説明責任を果たしますというお話をされておりましたが、いまだにその説明はなされておりません。まずその説明責任をきちんと果たしていただかなければ、市民にもこれは説明ができないのではないかと思っております。

以上です。

**中川英孝委員長**

要望でよろしいですね。

**杉山由祥委員**

要望と条件というのは何か違いがあるんでしょうか。

**中川英孝委員長**

別ないです。

**杉山由祥委員**

はい。

**中川英孝委員長**

次に、辯を代表して、杉浦委員。

**杉浦誠一委員**

よろしくお願ひします。

意見を述べるに当たり、まず申し上げたいと思います。

私どもは、大橋博議員が我が会派代表としてこの委員会に改選以来、委員として参画させていただいておりました。会派としての最終意見をまとめるに当たり、8月6日、提出いたしました会派としての質問書を受けてから、8月7日、会派の総意として委員交代となりましたことをまずはお話しさせていただきます。その質問書は、前任大橋委員の思いも込めておりますものです。御回答をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、意見を述べさせていただきます。

千駄堀計画案を受けて、特徴として、1、用地費は借地として経常経費で計上し初期投

資を抑えている。2、建設費では建設費単価を平米当たり30万円から24万円と下げ、管理棟は平米当たり20万円とさらに下げてコスト削減を図っている。3、設計監理費では1億7,000万円の削減を図っている。4、収支計画では、①として資本的収支では差し引き不足額が出ている。②として一般会計繰入金では、通常収支に伴う繰入金と耐震上の問題があるため解体する1号館に伴う返還金が出ている。そのため、平成29年度には実質的に4億4,000万円の不足が見込まれるので、一般会計に影響を及ぼすと考えられる。③、医療収支予測では医療損が出ているが、医療外収益、保育所、看護学校を入れて純損益としている。④として平成29年度開院からの累計欠損金は30年後の平成54年度には解消している。

まとめとして、1、紙敷案と千駄堀案では、土地の購入と借地、建築発注方法の違いなどベースが合わない面はあるが、総費用の比較の面での差額は千駄堀案のほうが優っていると思います。

2、幹線道路との引き込みについても、紙敷案での3・3・7号の延長は、武蔵野線との交差部分工事などの問題があります。千駄堀案では3・3・6号の延長のための買収費用と工事費問題が残りますが、双方を比較すると千駄堀案のほうが容易と思料いたします。

3、設置基準を満たしているとはいえ、高圧線から55メートル離れているヘリポートに関しては問題が残るであろうと思いますが、基本設計段階で明らかにしていただきたい。

4、緑地保全につきましても1,700平米の樹林を伐採するのでありますから、敷地内に新たな緑を残すことを要望いたします。

5、工期については、51か月はしっかりと遵守し、延長の場合の責任の所在を明確にし、市民に不利益とならないよう配慮を望みます。

6、経営上は平成23年度収支をベースに計画がされておりますので、一般会計に負担が見えませんが、今後一般会計に負担をかけないように、引き続き堅調な経営を要望いたします。

7、独立行政法人化、指定管理なども含めた経営方法についても、引き続き検討をしていただきたい。

8、健診センターについては、現在の健康診断業務の収支も新計画に計上しています。構想3から切り離して、新病院において実施するよう要望いたします。

以上、紙敷案と千駄堀案では、土地、建物などのベースは合わない面はありますが、総費用比較面での差額は千駄堀案が優位であると考えております。

また、仮に紙敷案に差し戻しても、先に述べた3・3・7号の延長の問題、駐車場の設置など多くの事業外経費が発生し、紙敷案に反対する人たちによって現在と同じ状況になり、病院建設が議論のために遅れるという本末転倒な結果になりかねません。結果、病院建設が進まず、市民を失望させてしまうことが懸念されます。病院は必要なのです。そのために何よりも議会での合意形成を進めていく必要を感じています。国の政治動向を見るべくもなくこのように13年も経過した案件を決められない政治からの決別を思い、会派紛糾の意見で千駄堀案に賛成いたします。

最後に、本郷谷市長の責任問題に触れたいと思いますが、本郷谷マニフェストより文章をそのまま引用いたしますが、②建て替えの理由である耐震構造に問題があるのは、5棟から成る建物のうち、1号棟だけにもかかわらず、なぜ全面的に新しいビルに移転しなければならないのでしょうか。

また、医療問題⑭では、松戸市立病院の一部建て替えを行うほか、医師不足の解消などによって救急医療、小児医療、周産期医療の拠点としての基盤をさらに整備しますなどと

マニフェストではうたっています。しかし、現地建て替えは困難と、1、平成14年5月、松戸市立病院検討会議中間報告第二次。2、平成20年9月、運動公園との比較において現地建て替えを断念。3、平成23年3月、松戸市立病院建て替えに関する答申書で、現地建て替えは困難との答申書。これは市長就任、平成22年7月以前から現地建て替えは困難であったとのことであったし、かつ御自身が諮問した委員会でも同様であったのであります。

以上からして、市民に対して行ったマニフェストは、市民に対する欺瞞であり、うそであります。この解消のための説明責任、いわゆる1、市民に対する謝罪を公の場で明らかにすること。2、マニフェストの、先ほど申し上げました⑭医療問題を受けての松戸市立病院の一部建て替えを行うほか、医師不足の解消などによって救急医療、小児医療、周産期医療の拠点としての基盤をさらに整備します。これらを議会の議決前に仮に議案として提案するのであれば、議案提案者として新病院に対する問題を市民に説明を明らかにすることを強く要望いたします。

以上、本郷谷市長として責任をとられることを要望し、意見表明といたします。

### **中川英孝委員長**

ありがとうございました。

次に、日本共産党、伊藤委員。

### **伊藤余一郎委員**

私は、委員長のこの前の会議のみんなで検討してほしいという趣旨が会派の最終意見というふうには必ずしも受け取っていなかったということもありまして、あえて改めてこの問題は解決すべきだろとか、あるいは十分な説明があつてしかるべきだろという趣旨の幾つかの質問項目を実は提出いたしました。その回答については、皆さん的手元にありますから見ていただければわかりますが、傍聴者の方はわかりません。どうしましょう。この質問項目を読みましょうか。

### **中川英孝委員長**

質問の内容は向こうに行っているそうです。

### **伊藤余一郎委員**

質問内容は傍聴者の方に行っているようですから、私が回答を述べるのも変なので、回答は行っていないんですね。（「回答書ということでそのまま行っています」と呼ぶ者あり）行っているのね。わかりました。

これはどうしますか、一応読みますか。

### **中川英孝委員長**

質問項目を言ってください。

### **伊藤余一郎委員**

それでは、質問項目1、市立病院の1床当たりの面積を拡大すべきではないかと。

これはすなわち千駄堀案では、4万5,000平方メートルの病院を建設し、1ベッド当たり75平方メートルとすることになっているが、せめて紙敷案の1床当たり76.3

平方メートルとすべきではないか。紙敷計画より減った分の約800平方メートルは何の施設を減らす考えなのか。簡単に言えば紙敷にあって千駄堀にない施設は何なのかという点であります。

この回答は、紙敷の新病院計画の規模は、設計に際し、おおむね4万5,000平方メートルで計画し、医師を始めとする病院関係者等とヒアリングを行い、基本設計の全部及び実施設計の一部が既に完成しております。

基本設計の結果、その規模は、全体部分から駐車場関係部分を差し引いた医療機能部分と機械室や管理部門などの合計が4万5,800平方メートルとなり、これを病床規模600床で除し、1病床当たり76.3平方メートルとなつたものであります。

千駄堀の新病院計画については、紙敷の新病院計画と比較し、駐車場を屋外としている以外、施設に大きな違いはありません。

しかしながら、規模については、総事業費の抑制の観点から、4万5,000平方メートル以内におさめたいとするところであります。

なお、デザインビルドにおいて、予定事業費内で4万5,000平方メートルを超える提案については、許容できるものと考えております。

次に、質問事項2、駐車場計画について。

病院職員の駐車場はどのくらい確保すればよいと考えているのか。

「基本計画」の中にその分が含まれていないようだが、どうお考えか（現在も地主から借りている駐車場の一部を引き続き借りる考え方）。駐車場費用の計上も必要ではないかという質問に対し、松戸市立病院の職員の駐車場につきましては、現在521台分を確保しております。新病院におきましても職員数に対応した規模の駐車場の確保が必要であると考えております。

新病院開設時における職員の駐車場確保について、借地での対応となると考えておりますが、具体的には新病院計画が進む段階において検討してまいりたいと考えております。

なお、御質問の職員駐車場の費用についてですが、この借地料につきましては職員の負担をもって運営しておりますので、駐車場費用の計上はいたしておりません。

質問3、概算事業費について。

紙敷でDB、いわゆるデザインビルドを採用した場合の建設費の削減はどのくらいになるのか。建設費削減は、設計費の削減にもつながってくるのではないか。

2、健診センターの用地費や建設費についても、建設予定があるなら盛り込むべきではないか。資金調達や償還計画などに関連してくるはずである。

3、千駄堀案では東松戸病院の移転が前提の事業費となっている。白紙というなら企業債・補助金の償還金も計上すべきではないか。

以上の点を修正した場合、概算事業費はどのようになるのかを括弧書きでもよいから計上するのが「公平」な扱いではないでしょうかと。

回答として、紙敷の新病院……。

### 中川英孝委員長

伊藤委員、回答はちょっと省略してください。

質問項目だけをお願いします。

### 伊藤余一郎委員

時間がかかるという意味ですか。

## 中川英孝委員長

はい。

## 伊藤余一郎委員

手元に資料があるならば、そうさせていただきましょう。質問はそういうことです。

質問4、資金調達及び収支予測についてもどうなるか。

30年程度先の用地費までは計上したほうが、市民の正確な判断に資するのではないでしようか。

質問5として、入院収入について。

「開院時に地域医療支援病院の取得」とあるが、認定の基準の一つとして「紹介外来制を原則とする」と定められている。

①紹介率80%を上回っていること。これは紹介率が60%以上であって、承認後2年間で当該紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。

②として、紹介率が60%を超え、かつ、逆紹介率が30%を超えること。

③紹介率が40%を超え、かつ、逆紹介率が60%を超えること。

現状はどうなっているのか。市民がかかりづらい病院、地域に開かれない病院になる懸念はないのかというのが質問であり、かつこれに対する回答もありました。回答の中には、十分でない説明、あるいはその後の当局との話し合いの中でもやはり考え方の違いというか、その点はやはり是正すべきだろうと、厳しく指摘をさせていただいた点はあります。それは償還金などを計上していない問題であります。

さて、ここまで来たんですから会派としての見解というか、これを資料はつくってありませんが、私のメモによって皆さんに御紹介いたします。

日本共産党の基本的な立場、我が会派はこの委員会でも主張してきたことでありますが、基本的な立場は次のようなことである。すなわち、市立病院の建て替えに当たっては、①病院の規模を600床規模と現市立病院の持つ機能、3次救急、小児医療などを維持、発展させること。②民営化を許さず、二つの公立病院を守ること。③国・県の財政的支援を強く求めること。④両病院の現地、あるいは周辺に病院を残すこと。そして⑤将来の建て替えを見通して十分な敷地の広さが確保できることであります。もちろん、なるべく早く、安く、そして住民合意でという立場で議会論議も行ってきましたし、その考えは変わっておりません。

昨年の8月7日には、「どうする松戸市立病院の建て替え」のシンポジウムを松戸市医師会のお医者さんと共同で日本共産党は行ってまいりました。この間、医師会や病院関係者とも懇談を重ねてきました。その中で、基本的な考え方として、東葛北部医療圏の中核病院として、利益優先の民間病院では果たし得ない松戸市立病院の重要な役割を支えるための法に定められた税金投入、すなわち法定内繰り入れは必要経費であり、国・県の支援が強く求められていること。それ以上の赤字は病院の経営努力であるという方向が確認されてきました。昨年8月には、千葉県病院局が県立病院は全体として黒字になったと発表しました。法定内繰り入れを前提としたものであります。黒字への要因として、医師、看護師を増やして医業収入を増やしたことがあらゆる要因であると言われております。

我が会派は、市議会特別委員会の千駄堀地域への移転建て替えについて、千駄堀への移転は、市の中心部に位置し、将来の建て替えを見通して十分な広さの敷地が確保できること、病院関係者も当地区への移転を強く望んでいることを考慮、千駄堀地区が最適だと判断、現市立病院の移転地とした中間報告を了承しました。こうした基本的な視点からすれ

ば、現在特別委員会で議論されている急性期病院の建設整備計画案はおおむね賛同できる規模と内容の病院となっていると考えております。

本日、これまで議論となってきたどちらが安くできるかなども一つの重要な指摘となります、それでは高い費用がかかるとされている紙敷案と千駄堀案はさほどの差がないからといって、紙敷案が最適な案だと判断するわけにはいきません。病院関係者の多くが現病院に近いということで強く望んでいること、そして何よりも将来の医療要求に応えられる、そして建て替えに備えられるそうした広い敷地であることなど決定的な要因は何らこれは逆転するものではありません。以上、基本的な視点からの我が会派の見解を述べました。

なお、東松戸病院については今後の議論となるとしても、また、市立病院の建て替えのいかんにかかわらず、東松戸病院、梨香苑は現地高塚に存続し、充実発展することが最も現実的な対応だと強調し、そして、今後、市立病院及び紙敷の65、66街区の跡地問題などについて我が会派としても改めて申し入れをすると、意見表明といたします。

### 中川英孝委員長

ありがとうございました。

次に、市民力、原委員、お願いいいたします。

### 原裕二委員

それでは、市民力の意見集約について述べさせていただきたいと思います。

構想3案、うち千駄堀超急性期病院建設案につきまして、市民力としましては、若干の要望を述べさせていただいた上で、基本的には支持してまいりたいというふうに意見集約がなされました。主な五つの理由につきまして述べさせていただきたいと思います。

まず1番目としましては、新病院開院までのスピード感を重視するからであります。

市立病院1号館の包帯工法による補強工事は進みますが、病院に来られる多くの市民の皆様、また医療スタッフの皆様などの安全をより考えれば、早く新病院開院がなされることにこしたことはありません。そのためには早く決断を下さなければならないと思っています。

また、病院問題の長期化による医療従事者の方々のモチベーション低下の問題もあろうかと思っています。新病院開院が長引けば、その方々たちの離職の心配も出てくる恐れもあるのかと考えます。病院の方向性を早く示す必要があると強く感じています。

2番目の理由としましては、財政的な面を考えてのことです。

具体的には千駄堀案の事業費収支予測について、おおむね許容範囲と考えるからです。まず、約128億円の事業費につきましては、現在の市にとって大変大きい数字であるとは認識しています。しかし、平成21年4月の紙敷新病院案では、事業費約228億円となっていました。もちろん用地や医療機器購入費の計上をするかしないかなど、条件に違いがあるのは委員会でも指摘があったところですが、我々としては千駄堀案のほうが事業費の低減はなされるであろうと考えています。特に敷地面積の違いによる建設費の高騰は、紙敷案では避けられないのではと思うからです。敷地の広い千駄堀案では、建物では地下階はなし、駐車場は平置きが可能となるので、紙敷のような狭い敷地での建設に比べて建設費低減の可能性は高いと容易に想像されます。

次に、収支予測に関してですが、21年当時の紙敷基本計画書の収支予測では、15億円前後の繰り入れをしてもなお単年度赤字、その結果、累積損失が拡大していく予想でし

たので、我々としては当時到底納得できるものではありませんでした。しかし、今回の千駄堀案は、約15億円前後の基準内繰り入れを行った上で、開院後4年後からは黒字が確保できる予測となっています。単年度での黒字が確保できるということは、病院の累積損失も解消に向かうことになります。以上から、千駄堀案の事業費、収支予測はおおむね許容範囲であると考えています。

次に、3番目の理由としまして、これも財政的なことを考えてのことですが、千駄堀案では、医師住宅、看護学校など現市立病院の附帯施設が継続して使用でき、新たな事業費の支出がないと思われるからです。それら主な附帯施設は、看護学校4億9,000万円、医師住宅2億6,000万円、レントゲンフィルム倉庫などで1億1,000万円とまだ残存価格が相当あります。また、看護学校に関しては仮に移転となれば、学校建物に加え、現学校では運動公園隣接ということで免除されていた校庭、体育館なども必要となることが予想され、費用増大が懸念されます。したがって、現行附帯施設をそのまま使用していくことが病院事業費全体の軽減につながると我々は考え、千駄堀案支持の大きな理由の一つとなっています。

次に、4番目の理由としましては、千駄堀は地理的には松戸の中心部であるという理由です。1分1秒を争う救急車の搬送時間や、通院、お見舞いなどで来院する方々の所要時間を考えた場合、市立病院の立地は市民の方々の公平を保てる場所が適当なのではと考えます。このことから市民のための、また、市民の税金を投入する市立病院としては、その公平性を保つ観点から、なるべく市の中心部にあるべきと我々会派では考えています。すなわち、千駄堀は市立病院の立地としては適当な場所と考えております。

次に、5番目の理由としましては、千駄堀では将来の建て替えがある場合、敷地内で可能と思われる点です。この点に関しましては、医療従事者サイドからの要望にもあったと記憶しています。

以上、五つの理由が主な賛成の理由となっています。

我々の会派は、平成21年の紙敷移転案に疑問を呈し、この問題を市民の声を直接反映できる住民投票で解決していこうと考え、実現のための署名活動を行い3万2,000名もの署名を集めさせていただきました。その署名活動時訴えていた市立病院建設に対する基本の考えが三つありました。

それは、1番目、財政的な負担はなるべく少なく。2番目、立地に関して市民の公平性を担保するためにはなるべく市の中心部で。3番目としまして、決定プロセスは市民に明らかにすべきということでした。この考えは今でも我々は変わっていません。ですので、まだ詳細については不明な点はあるものの、この考えから大きく逸脱しない千駄堀案は、基本的に支持してまいりたいと我々会派は考えています。

最後、要望についても述べさせていただきたいと思います。それは、千駄堀案に関し、さらなる事業費削減を目指していただきたいということです。

具体的に言いますと、今回の計画では事業地内に500台の駐車場をつくる計画になっていますが、本当にその数が必要なのかという点です。現行約250台の来院の方のための駐車スペースが現病院ではあると聞いていますが、それに比べどの程度足りないと考えているのでしょうか。本当に倍の数が必要なのでしょうか。仮の話ですが、今後日常支援病院の件が決定されることになって、一般外来の設置の有無がはっきりするかもしれません。それから必要台数については柔軟に考えていいてもよいのではないかでしょうか。その点の精査をお願いいたします。

2点目ですが、借地面積の見直しです。計画では事業用地は6万8,300平米となっ

ていますが、そこまで必要なのでしょうか。特に斜面樹林地や検討書2ページの「あ」「い」「う」の部分につきましても、委員会でも公明党からの指摘もございました。病院事業地としなくとも支障がないのではないかと我々も考えています。地主さんとの借地交渉のことかもしれません、必要がなければ借りない努力をぜひしていただきたいと思います。これらが事業費削減につながっていくものと考えております。

以上が会派の要望事項、千駄堀案支持理由となります。よろしくお願ひいたします。

### **中川英孝委員長**

ありがとうございました。

次に、民主・社民クラブ、関根委員。

### **関根ジロー委員**

千駄堀案の事業費や立地や将来の拡張性などは、紙敷案にまさるものであることは明らかであると考えております。一日も早い新病院開院を望む多くの市民や医療スタッフの皆様の声を受けて、引き続き千駄堀地区への病院建設を推進すべきという考えが会派の総意でございます。

以上です。

### **中川英孝委員長**

これまで全会派の要望、そして意見表明がなされました。本来であれば、我々はもっと答弁が欲しいなということもあるかと思いますけども、この辺は少し我慢していただいて、ですが、今意見表明、要望について、執行部におかれましては何かこの辺はちょっと言っておきたいなど、こういうようなことがありましたらぜひひとつ回答という形の中で御答弁いただけますでしょうか。ございませんでしょうか。今、質問あるいは要望、意見が出されましたけども、これはどうしても言っておきたいなということがあろうかと思いますが、それはちょっと違うなど。

### **伊藤余一郎委員**

どうせそれを答えてくれるのならば、千駄堀案がいいんだという当局の考え方というのはどういう点にあるのか、その点も明確にしてください。

### **中川英孝委員長**

それはちょっと待ってください。私の議事運営に従ってください。

今、各会派の意見が表明されました。その要望、意見表明に対して何か発言したいことがありましたらお願ひします。ございますか。副市長、何かございますか。

### **副市長**

特に申すまでもないわけでございますけども、皆様からいただきました要望等につきましては真摯に受け止めまして積極的に検討してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

### **杉山由祥委員**

1点、これは今要望の中で各会派、すべての会派から、いわゆる今まで出ている資料に

対して、条件設定その他でかなり疑義が呈されている部分なんです。これは再三再四にわたくって要求をしているけども出てきていないという現状なんですけども、何で出てこない、出せないんですかという理由だけちょっと教えてもらえませんか。これだけ皆さん、条件にちょっと違いがあり過ぎるんじゃないかと疑義を呈しているんですよ、今回出ている資料に関しては。それに何で、新しい資料を訂正して出せないんですかという、その理由だけ教えてください。

今まで具体的に全部出ていますよね。例えば、借地にした部分が4年間分しか載っていませんよ、その後の30年分はまた別の資料では載っているかもしれませんけど比較表には載っていないんですよ。

### **中川英孝委員長**

杉山委員。実は、その件はいろいろあるだろうと思ったから、7月中にどういう資料が出ていないのか、あるいは資料要求をしたいのか、その資料要求をしなければ我々会派のほうでは意見集約ができないんではないかというふうに思ったものだから、その辺を7月中に意見集約をしていただいて、そして不足の資料があったら委員会を通して要求してほしいという思いであったんですけど、若干入れ違いがあったように思いますが。そういうつもりなんですけども。

### **伊藤余一郎委員**

委員長、答えてもらってください。

### **中川英孝委員長**

じゃあ具体的な今の、杉山委員の質問に対してちょっと答えていただけますか。

### **杉山由祥委員**

何で比較表の条件を合わせて出せないのか。理由だけでいいです。

### **病院建設事務局審議監**

杉山委員からの御質問にお答えさせていただきますが、この件につきましては6月25日の委員会で一たん資料を出させていただいて、委員の皆様からこの資料では十分な検討ができないということから、再提出をさせていただきまして、7月23日にお示しをさせていただいて、また御協議をいただいたところでございます。その際、杉山委員を始め、多くの皆様からまだまだわかりづらいというような御指摘も受けたところでございますが、私どもいたしましては、表現がちょっと違うところもございますが、例えば用地費につきましても4年分の借り上げ料しか当然出ておりませんが、その後の追加資料の中で、今後のかかる経費、そういったものも併せてお示しさせていただいたところでございます。そういった意味では議論に値する条件は出させていただいたのではないかという想いでおります。ただ、その議論の中で参考資料とするということで、比較資料等につきましては訂正が入ったところでございます。

そういったこともございますので、また、先ほど公明党の織原委員からいただいた要望の中では、今後市民に周知するに当たっては、そういったわかりづらさ、正確な情報を伝えなくちゃいけませんよという御指摘もいただいております。そういったところも加味しながら、今後も留意してこの議論を進めさせていただければと思っております。

### **中川英孝委員長**

ちょっとその場で待ってください。

### **杉山由祥委員**

ありがとうございました。

今の答弁の中で、ちゃんと議論の参考になる資料を出せましたというお話をされたんですよ。その前段の部分では、いや、こういうふうにかかりますよという資料も添付したので、議論に値する資料を出しましたと答弁されたんですね、今。ところが、今の全会派の要望を聞いてみてください。片や128億円と言っているところがあるんですよ、事業費だけ取り出して。それはちゃんと、私たちがすべて認識したんですか。違いますよね、今答弁の中で矛盾がありましたよねということを言っているんです。

### **病院建設事務局審議監**

わかりました。

### **杉山由祥委員**

すみません。それを今ここでほじくり返す気はないんです。

何で今までの議論の中で出てきたものを出してくれなかつたんですかという理由だけを聞いているんです。今まで、指摘をすごくいっぱいされているじゃないですか、土地代だけじゃないですよ。（「一例で言いました」と呼ぶ者あり）一例ですよね。いっぱいありましたよね、この中でも2回ぐらいやりましたよね、6月、7月と。それを直した資料ぐらい出してくれないですか、何で出せないんですかと聞いているんです。

### **病院建設事務局審議監**

あの時点で参考資料となったものとかございます。（「参考資料だったら出さなくていいのか」と呼ぶ者あり）いえ、その後の要望がございませんでしたので、今回はお出ししてはおりませんが、そこで一たん資料についてはよろしいのかなという判断をさせていただきました。

### **中川英孝委員長**

今、杉山委員のほうでそういう要望をいたしておりますので、今後またひとつ委員会として議論させていただきながら、執行部のほうにその要望を取り入れるかどうかについても含めて、もう一度申し入れをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。杉山委員のほうもそれで了解いただきたいと思います。

### **杉山由祥委員**

1点だけ。もう前回の委員会ではっきりこれだけは言ったんですよ。要は、比較資料を出すんであれば、きちんと条件を合わせた比較資料を出してください。こことこことここ、全然違うじゃないですか。例えば平米当たりの面積の単価だとか、そういうのはみんな委員が全部指摘されましたよね。それを全部直した比較表を出して下さいねと前回の委員会で僕ははっきりここで言っているんです。それは要望と受け取ってくれなかつたんですかということになっちゃいますから、ちゃんとその議事録をひっくり返して、私たちが指摘したところを全部ちゃんと比較検討表に入れてくださいということを要望しておきま

す。

### 中川英孝委員長

はい、要望です、結構です。これで質疑を打ち切りたいと思います。

本特別委員会の方向性として、冒頭で申し上げましたけども、おおむねのところ了解できるならば、議会としても一つの意見集約をし、そして執行部の皆様と歩みをともにしていきたいというふうに考えておりますけども、千駄堀を新病院の建設予定地として執行部の皆様とともに取り組んでいただくことについてよろしいでしょうか。

### 石川龍之委員

今回、出してきている各会派の要望なり条件なりというのは、その回答をいただいた上でやらなければいけないと思うんですよ。我々の会派は、病院というのを絶対なくしてはいけないという方向性が一つ。それと、断じてこれを政争の道具にしてはいけないと。次の市長選挙までにずれ込ませるようなことは絶対あってはいけないという思いなんですね。その上で執行部側がどうしても千駄堀しかないんだということで説明されていることに当たって、真摯に今までずっとやってきました。その上で、今回出したのは絶対条件ですよ、これは。要するに、絶対条件を言っているんですよ。市長がマニフェストに関して、真摯に市民に対して公の場できちんと説明責任を果たしていただきたいということです。それと、数字に関して正確な資料をもとに比較検討するものが今出ていないということも、最低条件、絶対条件なんです。その上で、ここで推進に対して了承を委員長が求められること自体にちょっと違和感を覚えます。

### 中川英孝委員長

ああ、そうですか。

石川委員、申し上げますけども、公明党からこういう意見集約としての案が出ました。4項目の案が出ましたですね。それで要望項目も入って出されたわけですけど、完全にじやあこの要望項目を我々は、まだ受け止めていないよという認識なんでしょうか。

### 石川龍之委員

そうです。

### 中川英孝委員長

その件について、ですから7月中旬に、どういうことが要望でどういう質疑をしてほしいのかを出してほしいということを私は申し上げたつもりなんですが、その段階で……。

### 石川龍之委員

その思いを受けてこれを出しているわけです。ですから、これは推進するに当たっての絶対条件ですよという思いで我が会派としては意見集約をしております。文書の読み上げだけでちょっと意図が通じなかつたかもしれません、前提条件としてこの、要は……。

### 中川英孝委員長

ちょっと待ってください。要望について、その要望に対する回答を下さいという、この文書に我々、委員会としては受け止めていなかつたものですから……。

要望に対して回答が欲しいというのであれば、回答書をちゃんと要求することが前提になきやだめなんですよね。今言ったように、この要望が絶対に遵守してやってもらわなければ、もう千駄堀案はだめだよという思いについてはそれはよくわかりました。我々もそういう思いですから。この要望について。ですけども、そういう意味でいいますと、各会派の要望はそれぞれ違っていますから、公明党はこういう要望だ、いや、我々はその要望に対してはちょっと違うよなということだってあり得るわけですよ。そうすると、特別委員会としての立場上の判断基準というのはかなり難しい形になるものですから、ちょっと私の意図するところがどうもうまく伝わらなかつたようありますけども、実は7月いっぱいに要望という中で、ある程度その質問項目で回答が欲しいものであるならば、それまでの間にしっかりと議論していただいて、そして意見集約のほうに進んでもらえないのかなと、実はこういう思いで本日開いたのが特別委員会の大きな趣旨だというふうに私は認識しておったんですけども。

### 石川龍之委員

我々はこれをもむに当たって、会派でかなりやりました。前提条件があるねということです。何回も言いますけども。その中で、今日これは提出しているのですから、これに対して質疑なりがあるのかなというのもあったんですけど、時間の都合上、運営上もあるのでこれを読み上げさせていただいたと思っています。

この病院問題というのは本当に長らく続いているので、決着の時が来ているとは思いますが、先の市長選挙の大きなテーマになって、そしてこの現地建て替えを標榜された市長が勝たれたわけですね。市民に対しての、そこは訴えかけられたところと違うところに今結論がつけられようとしています。そこに対して了承を議会でまずして、先に進むこと自体が二元代表の考え方からおかしいと思います。それとともに、辯の杉浦委員がおっしゃったとおりでありますと、そこの部分を明確にしていただいて先に進めないと、今後の議会としてのあり方というのが市民から疑問を持たれると私は思います。ですから、大事なところに差しかかってきているなという気はしているんですけども、そこの部分をないがしろにして先に進めてもらいたくないという思いが我が会派の思いです。

### 中川英孝委員長

少なくとも、委員の皆さん方にちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども、当委員会での新病院建設についての議論については、あくまでも執行権のある執行部の皆さん方の意見を踏まえて、我々の意見をそこに反映させていくというのが、これは私は基本的なスタンスなのかなというふうな思いがあります。今言わされたように、全員の皆さん方の会派の意見を集約させていただいた中で、おおむね私はこの千駄堀案で皆さんのお意見、同一歩調をとれるのかなと、こう思いました。先ほど杉山委員のほうからもありましたように、紙敷案と千駄堀案を同一ステージで議論しなければ、比較設計しなければいかんじやないかと、そういう資料が出ていないじゃないかということもありました。ですから、おおむね次のステップに入ることについての同意をいただいたのかなと、こういう思いがいたしておりますけども。

公明党の考え方につきましても、ここに出されている四つの要望書につきましては、当然これが守られなきや我々のスタンスとしては同意できないんだよという思いはあろうかと思います。この件につきましては、今後の執行部との予算提示の中でしっかりと議論していただいていいんじゃないかなというふうに思います。ただ、やはりこの特別委員会と

しての意見集約という立場の中では、千駄堀案の次のステップに移っていることについては、今のこの文書からして御同意いただけるんではないのかなというふうに私は見させていただきましたけども。違いますか。

### 石川龍之委員

基本は、先に進めなければいけないというのは了承なんです。それに当たって、政治家としての、また執行部の長としての責任というのがあると思うんです。これは税金の使われ方も含めて、現地建て替えで1年数か月延びて、それにより金利負担が4,000万円も超えています。また諮問機関の予算も1,300万円かかる。これだけで5,300万円以上の金がもう費やされているわけですよ。その上で、その説明責任も果たせずに千駄堀という案を示されて、千駄堀を推進しようとしている。その中で真剣な議論をしました。11項目の疑問点も挙げさせていただいてやったわけですけども、いよいよのところで、その部分は政治家として乗り越えないと、市長がきちんと市民に対して、選挙で言ったことに対する今後の決着の部分をどう示されるのか。その上で千駄堀というのをぜひとも推進したいということで議論が交わされていくんじゃないかなと私は思っているわけですよ。だから、けじめをつけなさいということを言っているんですよ。

### 中川英孝委員長

今の石川委員の意見には、全く同じだというふうに私も思っています、そのとおりだと思います。当然、我々議員として課せられた、この病院建設という一つのものに対しての議会人としての説明責任を含めて、議会人としてのるべき姿みたいなものについては、今、石川委員がまさにもうおっしゃったんではないかなというふうに思います。そういうことをしっかりと腹に据えながら、この市立病院建設検討特別委員としての判断をしていかればいいのではないかというふうに思います。そういう意味で、これはあと市長のほうがどういうふうな回答をいただかなければなりませんけども、我々は今、再三再四要望したことにつきまして、しっかりと真摯に受け答えしていただくことが、やはり今後うまく進んでいく一つの法則ではないのかなというふうに思っておりますので、本郷谷市長、ひとつぜひ決断していただいて、しかるときには、いつの段階かわかりませんけども、近い将来早くこの辺をしっかりと意思表明していただいて決断をしていただきたいなと、こう思っております。

### 伊藤余一郎委員

要するに、先ほど来、各会派の意見表明があったと。私の率直な感想を述べさせていただければ、公明党が比較的全体としてトーンが、要望という項目に変わってきてるので、我々議員の場合、ざくばらんに言えば要望というものは要望であって、きょう、結論の回答をよこせとかそういうことを求めていないと受け取るわけ。

### 石川龍之委員

この委員会の意味がないでしょうが。

### 伊藤余一郎委員

いや、だからそれを言っているわけでなくて、一般論としてそうだと。いいですか、そんなことはみんな百も承知だよね。私は意見を述べるならば、やはり何月何日までに回答、

あるいは回答を欲しいと言うべきではないかなと、そんな印象を持ったんですが、それはともかくとして、ちょっと委員長に言いたいのは、今日、陳情の扱いについて採択をしないとまずいんですか。

### 中川英孝委員長

ちょっと待ってください、その陳情の扱いはちょっと待ってください。

私が言いたかったのは、皆さん方の意見集約をし表明した意見を聞かせていただいて、そこそこ集約できたのかな。次のステップに行ってもいいのかな。今、石川委員が言われたことについては、当然これからも議論をして、議論を深めていかなきやならない問題だろうというふうに認識もいたしております。ですけども、次のステップに移ることについては、少なくとも9月定例会にもう補正予算が計上されてくるという話です。そういうことからするならば、やっぱり我々も判断する時期に来ているのかなと、こういうふうに思ったわけです。話を聞いてもそういうふうに意見集約できるのかなと、こう思ったものですから、とりあえずは執行部の皆さん方と特別委員会が歩みをともにできるような状況にあるのではないかというふうに私は認識させていただきましたので、そういう再確認をさせていただいたのが先ほどの言葉なんです。いかがでしょうか。

### 石川龍之委員

同じなんです。だから早く進めたいので、市長がきちんとマニフェストの撤回の説明を市民にすべきということを言っているわけです。そうすると先に進む。

### 中川英孝委員長

わかりました。市長にその辺の細かい文言はまだしっかり決まっていないかもわかりませんけども、その辺のまづ意気込みだけ、市長、ひとつ披瀝していただけませんか。

### 石川龍之委員

議案の上程の前にすべきなんです。

### 市長

こういう特別委員会において、いろんな精力的な協議をいただき、本当にありがとうございます。千駄堀を急性期病院の予定地とすることに一定の御理解をいただく方向が見いだせれば大きな一歩を踏み出すというふうに考えておるところでございます。

さて、今まで市立病院の建て替えとマニフェストの関係につきましては、最終案が決定した段階で説明させていただきたいとお答えしているところでございますが、これまでの経緯等の総括等も含めお話しさせていただきたいというふうに思っております。時期等につきましては、予算を可決いただいたそのときのイメージと思っておりますけれども、今後さらに検討させていただきたいというふうに思っております。

### 杉浦誠一委員

ダメだよ、予算案の議決前じゃなきやだめだよ。

### 石川龍之委員

議決されないですよね。

**小沢暁民委員**

可決されるわけないじゃない。

**中川英孝委員長**

市長、少なくとも、我々特別委員会とその思いを同じくしていただくのも含めまして、その表明時期につきましては、やっぱり議会と相談をするぐらいの、そういう意見表明をしていただくわけにいきませんか。

**市長**

いずれにしましても、その時期につきましては、また委員長、副委員長等と今後相談しながら進めていきたいというふうに思います。

**中川英孝委員長**

市長、こういうことでよろしいですね。その時期については、特別委員会と要するに協議の上決定していただくということでよろしいですね、それは。

**市長**

要するに、委員会というのか、委員長に御相談しながらさせていただく、副委員長も含めて。

**中川英孝委員長**

最低限それをしていただかないと困ります。

**小沢暁民委員**

答えを見つけ出すには、まず初心に返って、私が市民の皆さん方にお約束したことは間違いでありますということをきちっとやっぱり言った上で、それで初めて議論が進んでいくんですよ。石川委員が言われたとおり、同感です。それは杉浦委員、同じでしょう。

**杉浦誠一委員**

同じです。

**小沢暁民委員**

山口委員、どうですか。

**山口栄作委員**

先ほど言ったとおりです。

**小沢暁民委員**

そうでしょう。ここでやったほうがいいということで、私は本郷谷市長に伝えに行ったんだよ。今日、議論を進めるについては、市長、決断をしなきゃいけないですよ。言ったほうがいいですよと。事前に話はしに行つた。市長、男らしくやるべきなんですよ。もう先延ばししちゃいけないんですよ。

**中川英孝委員長**

はい、わかりました。

一応、正副委員長に一任いただいて、今の件につきましては私のほうからも市長に正式に申し上げさせていただきたいというふうに思っておりますので、その時期につきましても早急に我々のほうで議論をさせていただきたいと思いますので、ここでひとつ議論をおさめさせていただきたいと思いますけど、よろしいですね。

**伊藤余一郎委員**

予算が提案される前。

**中川英孝委員長**

はい。

**小沢暁民委員**

議論は、今日はこれでお終いだよ。

**中川英孝委員長**

いや、待ってください。

執行部と共通認識ということで、それはそれで皆さんよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**中川英孝委員長**

はい、わかりました。

本来であれば、9月議会で市長が先ほど言われたことについて遵守していただくという前提条件になるわけでありますけども、陳情が2件出ております。これは当然補正予算の前に解決しなければならない問題であるというふうに思います。そうすると、タイトな日程の中で9月定例会の中で議論するのもどうかなと思ったものですから、できればこの辺で合意いただくなれば、陳情についても議論していきたいなど、こう思ったんですけど、いかがでしょうか。

**杉浦誠一委員**

今のそのけじめの話がはっきりしない以上、千駄堀の陳情の話は話が持つていけないでしよう。

**中川英孝委員長**

はい、わかりました。

**小沢暁民委員**

今日はこれでお終い。市長がここで潔くやれば話は進んでいくんだよ。

**中川英孝委員長**

今の意見、委員の皆さん方の意見が大体総意がそういうところにありますので、それで

は、これで閉めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告  
午後2時40分

委員長 署名欄	
------------	--